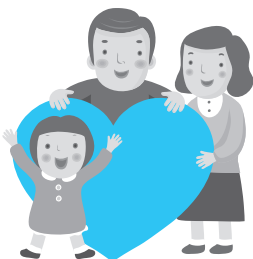


「しない」「させない」「許さない」取組みが大切です。



近年、一部の有資格者による職務上請求書の不正使用や委任状の偽造によって、戸籍謄本や住民票を取得する事件が発生しています。不正に取得された個人情報、結婚や就職などに関する身元調査に悪用され、全国的にも問題になりました。職務上の権限を悪用し、不正に個人情報取得した有資格者などに問題があるのは当然のことですが、これらの不正行為を依頼する人たちがいるから発生していることも忘れてはいけません。また、自分には関係のないことだと思っ

差別のない明るい社会に

人生の重要な門出となるはずの結婚や就職に際し、本人の知らないところで、その人の出身地（本籍地）や経歴、家族構成などを調べるといった「身元調査」が、今なお行われています。差別につながるおそれがあるこれらの「身元調査」は、重大な人権問題であるといえます。

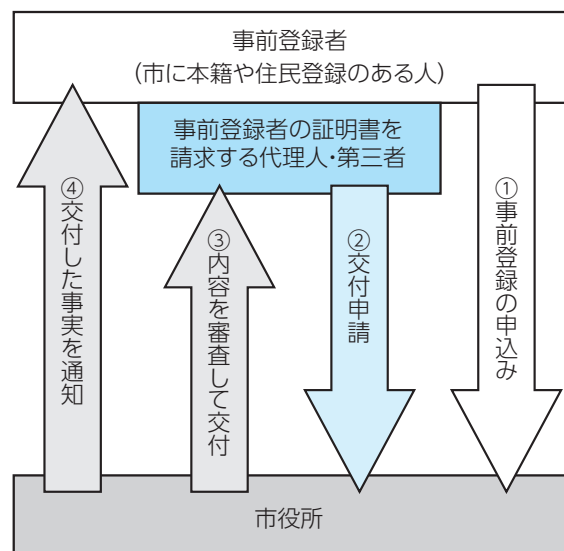
今でも身元調査が・・・

行政情報

なくそう！身元調査

問 人権施策推進課（☎65-6560）

〈制度の流れ〉



本人通知制度とは、住民票や戸籍などの証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、その事実を、希望する本人へ通知する制度です。証明書の不正請求の早期発見や事実関係の早期究明が可能となり、身元調査のためなどの不正請求の抑止が期待できます。本制度を利用するには事前の登録が必要です。登録申請方法や詳細については、市ホームページ、広報ながはま（来月号）でご確認ください。※この制度は、証明書の交付を制限するものではありません。

事前登録受付は平成26年1月から

行政情報

**平成26年2月1日から
本人通知制度を開始します**

問 市民課（☎65-6511）

平成25年度

人権尊重啓発作品最優秀賞受賞作品のご紹介

今年も、市内の小・中学生の皆さんを対象に「人権尊重啓発作品」を募集したところ、人権に対するあたたかい思いや願いが込められた528点ものポスター・詩・標語を応募いただきました。

このたび、入選作品を決定しましたので、それぞれの部門において最優秀賞に輝いた作品を紹介します。

ポスターの部



長浜小5年 川尻陽香さん



西浅井中2年 西村英里さん

標語の部

ちよっと待て
今の一言 傷つかない？

永原小6年 中川玲奈さん

ありがとう
スマホで打つより 顔をみて

浅井中3年 大依春奈さん

詩の部

わたしはなりたい
虎姫小6年 那須恵莉さん

わたしはなりたい
自分からすすんであいさつできる子に
わたしはなりたい
いつもありがとうを忘れない子に
わたしはなりたい
すなおにごめんなさいとあやまれる子に
わたしはなりたい
いじめはだめだと勇気をもって言える子に

「いろんな言葉」
びわ中2年 松井絵里香さん

朝起きて一番に口にする言葉
それは「おはよう」
おはようという事で一日が始まる
感謝するとき口にする言葉
それは「ありがとう」
何気ないやさしさでも
ありがとうと言うだけでいい気持ちになる
ケンカしたとき口にする言葉
それは「ごめんなさい」
ごめんなさいを言うことで
もっと仲良くなれる
寝るとき口にする言葉
それは「おやすみなさい」
おやすみなさいという事で
一日が終わる
人は一日にいろんな言葉を口にする
いい言葉を口にする事で
みんな温かい気持ちになれる
言葉で人と人をつないでいく

12月1日(日)～12月31日(火)は 年末の交通安全県民運動

日没の早まりや積雪、路面の凍結等が要因で、冬場は交通事故の危険性が高まります。いつも以上に安全運転、交通マナーの実践を心がけましょう。



《運動の重点》

- ①前照灯の早め点灯と反射材の着用
- ②飲酒運転の根絶
- ③全座席シートベルトの着用徹底

問 市民協働推進課（☎65-8722）



12月10日(火)～16日(月)は 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮による人権侵害問題について認識を深めるとともに、国際社会と連携しながら、これら問題を解明し、その抑止を図るため啓発週間が設けられました。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処は、国際社会を挙げて取り組むべき課題であります。まずは一人ひとりがこの問題に関心をもち、認識を深めていくことが大切です。

問 長浜警察署（☎62-0110）

12月4日(水)～10日(火)は 人権週間です！

平成25年度啓発活動重点目標

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

国際連合は、昭和23年12月10日の第3回総会で「世界人権宣言」が採択されたのを記念して、昭和25年に12月10日を「人権デー」と決めました。

市では人権週間に合わせ、人権擁護委員の皆さんらとともに、市内の駅やスーパーなどで街頭啓発を行います。

問 人権施策推進課（☎65-6560）